

| | | |
|--|--|---------------|
| 締約国に関する情報 NL | オランダ 一般情報 | 附属書 B 1 NL |
| 国内官庁の名称 | Netherlands Patent Office (オランダ特許庁) | |
| 所在地 | Prinses Beatrixlaan 2, 2595 AL Den Haag, Netherlands | |
| 郵便のあて名 | P.O. Box 10366, 2501 HJ Den Haag, Netherlands | |
| 電話番号 電子メール インターネット | (31-88) 042 66 60 octrooiencentrum@rvo.nl www.rvo.nl/octrooien | |
| PCT規則92.4の規定により書類を受理する方法 | 受理しない | |
| 国際出願に関する通知を電子メールで送付するか？ | 送付しない | |
| 郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1) | 受理しない | |
| 出願人に出願をWIPO優先権書類デジタルアクセスサービス(DAS)で利用可能とすることを許可する用意があるか？(PCT規則17.1(b)の2)) | 出願人に国際及び国内出願をWIPO DASで利用可能とすることを許可する用意がある | |
| オランダの国民及び居住者のための管轄受理官庁 | 出願人の選択により、オランダ特許庁、欧州特許庁(EPO)又はWIPO国際事務局(IB)(附属書C参照) | |
| オランダが指定(又は選択)されている場合の管轄指定(又は選択)官庁 | 欧州特許庁(EPO)(国内段階参照) | |

[次頁に続く]

| NL | オランダ (続き) | NL |
|--|--|----|
| オランダを選択できるか？ | できる (PCT 第II章に拘束) | |
| PCTに基づき取得可能な保護の種類 | 欧州特許 | |
| 国際型調査に関するオランダの規定 | 1995年特許法第34条(2)及び1995年特許規則第6条(3) | |
| 国際公開に基づく仮保護 | 欧州特許を目的とする指定の場合： <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="647 468 1422 568">(1) EPOの公用語の1つで公開された国際出願： <p data-bbox="699 501 1422 568">当該出願の請求の範囲についての翻訳に関する国内的要件が満たされていることを条件として事情による相当な補償</p> <li data-bbox="647 584 1422 680">(2) EPOの公用語でない言語で公開された国際出願： <p data-bbox="699 618 1422 680">(1)に規定する保護は、EPOがその公用語の1つにより提供された国際出願を公開するまでは効力が生じない</p> | |
| オランダが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報については、 附属書B 2の欧州特許機構 (EP) を参照 | | |